

(別紙)

耐震計算の誤入力に係る再発防止対策の実施状況

平成25年7月
日本原燃株式会社

1. はじめに

平成19年8月21日、当社社長は、青森県知事に再処理施設における耐震計算の誤入力に係る報告を行い、平成19年8月31日、青森県知事から以下の4項目について要請を受けた。

- (1) 耐震計算誤入力の再発防止対策に係る監査の実施
- (2) 風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底
- (3) 耐震計算誤入力の件についての広聴広報活動の実施
- (4) 日本原子力技術協会による当社と協力会社との連携についての評価

これら4項目について、平成25年4月から平成25年6月までの実施状況を以下に報告する。

2. 実施状況

(1) 耐震計算誤入力の再発防止対策に係る監査の実施

計算機による設計解析を行う安全性評価業務が新たに発生した場合に、耐震計算誤入力の再発防止対策に係る監査を実施することとしているが、当該業務は発生していない。

(2) 風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底

風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底に関する諸活動をより実効性の高い取組みとするために設置した社長を議長とする「企業倫理・職場風土向上委員会」を中心に、全社大の推進活動を展開した。

①企業倫理・職場風土向上の活動実績

第15回企業倫理・職場風土向上委員会（平成24年9月20日）での決定を受け、以下の重点項目を中心に企業倫理・職場風土の更なる向上に取り組んでいる。なお、企業倫理や職場風土を含め、より幅広く企業文化の醸成を目的とする趣旨を明確にするため、平成24年10月に委員会の名称を「企業文化醸成委員会」に変更した。

- ・社内広報の発行
- ・「私たちの行動基準」の定着化
- ・経営層との対話活動の実施
- ・挨拶運動「ごきげんねん」の実施
- ・コンプライアンス事例集の作成、ディスカッションの実施
- ・企業倫理・コンプライアンス講演会の実施
- ・アンケートによる企業文化に係る活動のモニタリング実施

「経営層との対話活動」については、8月以降、各事業部および室における社長と管理職との対話活動を実施している。「挨拶運動『ごきげんねん』」および「『私たちの行動基準』の定着化」についても継続的に実施している。

②品質保証マネジメント会議の開催

当社と協力会社の経営層が品質保証や安全の重要性について共通の認識と連携を図ることを目的とする品質保証マネジメント会議を6月13日に開催した。(協力会社50社が参加)

③協力会社への個別訪問

協力会社との信頼関係を維持・向上させるために、2013年度上期の個別訪問(40社)を2013年5月13日から6月18日まで実施し、意見を聴取している。

各社からの構内環境の整備等の要望に対し、当社主管部署にて対応を検討している。

④品質保証大会の開催

4月2日に「2013年度 品質保証大会」を開催した。2013年度の品質保証活動の取組みに係る社長訓示、各事業部等の重要な品質目標の紹介、協力会社代表による決意表明、参加者全員による品質方針の唱和を行い、品質保証への取組みに対する意識の高揚を図るとともに、品質保証活動を強化、徹底することを誓いあった。(参加者：約1,600名 協力会社社員含む)

⑤小集団活動

小集団活動を通じた職場の活性化、業務の質の向上に向けて、4月22日に『小集団活動 全社発表会』を開催し、全社から選抜された7チームが2012年度の活動成果について発表を行った。

(3) 耐震計算誤入力の件についての広聴広報活動の実施

耐震計算誤入力については、新聞広告や当社広報誌、地域会議などを通してお知らせしている。(平成19年10月29日に報告済)
現在、様々な広聴活動を継続するとともに、頂いたご意見を踏まえて、当社の事業活動全般に関して、時機を捉えたわかりやすい広報活動に取り組んでいる。

(4) 日本原子力技術協会による当社と協力会社との連携についての評価

平成19年12月27日に日本原子力技術協会より受領した「協力会社との連携に関する特定評価」における改善要望に対する当社の取組み状況の確認結果について、平成21年2月3日に日本原子力技術協会より報告を受けた。(平成21年4月16日に報告済)

今後、改善要望に対する取組み状況について然るべき時期に改めて確認を受けることとなっている次の項目については、以下のとおり逐次対応している。

- ①「協力会社に発注した業務の管理」
- ②「協力会社とのコミュニケーション改善」
- ③「言い出せる文化・職場風土の醸成」
- ④「コンプライアンス（企業倫理遵守）の取組み」

上記の①の項目については、「業務に精通した主管部署や品質保証部の監査への積極的な参加」や「工事を伴わない解析業務の一貫した管理のルール化」等、確実な設計管理を行うための仕組みを構築し、運用している。

上記の②、③、④の項目については、前述の「(2) 風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底」において取り組んでいる。

以 上